

「原子炉設置の許可に係る変更について（届出）」に関する  
核物質防護規定及び保障措置への影響について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の原子炉設置の許可に係る変更（届出）に関する核物質防護規定（以下「PP規定」という。）及び保障措置への影響についての確認結果は以下のとおり。

1. 届出の概要

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づく届出の概要を以下に示す。

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の原子炉設置の許可の工事計画について、核燃料物質使用変更許可の審査状況をふまえ、以下の変更（届出）を行う。

- ・第2廃棄物処理棟アスファルト固化装置等の配管等閉止措置に係る工事、検査の予定を「令和5年10月中に開始し、令和6年1月中に完了予定」から「令和5年12月中に開始し、令和6年3月中に完了予定」に変更する。

なお、今回の変更に伴う工事は発生しない。

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

(1) 核セキュリティ：影響なし

評価項目		評価結果	核セキュリティへの影響の有無
①	防護対象の追加等の有無	本届出は、工程変更（全体工程の2ヶ月延伸）であるため、防護措置が必要となる設備の追加等はない。	無
②	侵入防止対策に係る性能への影響	本届出は、工程変更（全体工程の2ヶ月延伸）であるため、核物質防護に係る設備や運用の変更ではなく、侵入防止対策に係る性能について影響を及ぼさない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目	評価結果	保障措置への影響の有無
① 設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	本届出は、工程変更（全体工程の2ヶ月延伸）であるため、建物・構築物及び機器・配管系等を変更するものではなく、DIQへの影響はない（変更不要）	無
② 査察機器の移設又は新規設置の有無	査察機器は設置されておらず、新規設置も不要である。	無
③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④ 既存の査察実施方針への影響の有無	本届出は、工程変更（全体工程の2ヶ月延伸）であるため、既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤ 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の原子炉設置の許可に係る変更（届出）が、核セキュリティ及び保障措置に影響しないことを確認した。

以上